

～ 山形県中小企業パワーアップ補助事業（イノベーション創出支援事業）～

中小企業者等の皆様へ

令和5年度やまがた産業技術振興基金による 助成金交付事業（研究開発支援事業）のご案内

申請受付期間

令和5年6月12日（月）～6月16日（金）

（最終日の午後5時15分まで必着）

地域の経済と雇用を支える中小企業等の活性化を図り自立型の産業を強化するため、県内中小企業等が取り組む技術開発・研究開発を支援します。

《助成金交付事業の内容》

助成対象事業	新たな技術等の開発や地域の資源等を活用した新製品開発など、新規市場の創出や新事業展開のため、山形県内において研究開発に取り組む事業
助成対象者	中小企業者、NPO法人、LLP、起業家及びこれらの者を含むグループ
助成対象期間	1年以内（交付決定日～令和6年7月末）
助成率	1/2以内
助成金上限額	400万円
助成対象経費	①謝金 ②旅費 ③物品費（機械装置・工具器具費、原材料・消耗品費、資料購入費） ④事業費（外注・委託費（※）、試験・分析費、共同研究費、技術動向調査費、印刷製本費、通信運搬費、広報宣伝費、会場設営運営費、翻訳料、産業財産権導入費、機器借上料） ※外注・委託費の額は助成対象経費総額の1/2以内とします。

《公募要領の入手方法》

（公財）山形県産業技術振興機構のホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.ypoint.jp/> 又は『山形県産業技術振興機構』で

検索

《スケジュール》

内 容	実 施 時 期
申請に関する相談受付	4月3日（月）～6月9日（金） ※最上・置賜・庄内地域において個別相談会を実施します。（裏面参照）
申請受付	6月12日（月）～6月16日（金）
審査委員会	7月中旬
審査結果・交付決定通知	8月以降

※このスケジュールは予定であり、申請件数、審査の状況等により前後する場合があります。

《相談窓口》

公益財団法人 山形県産業技術振興機構 振興部 プロジェクト推進課

〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1 (山形県高度技術研究開発センター内)

TEL. 023-647-3163 FAX. 023-647-3139 E-mail: info@ypoint.jp

山形県村山総合支庁 産業経済部 地域産業経済課 (地域コーディネーター)

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68 TEL. 023-621-8439

山形県最上総合支庁 産業経済部 地域産業経済課 (地域コーディネーター)

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 TEL. 0233-29-1062

山形県置賜総合支庁 産業経済部 地域産業経済課 (地域コーディネーター)

〒992-0012 米沢市金池七丁目1-50 TEL. 0238-26-6097

山形県庄内総合支庁 産業経済部 地域産業経済課 (地域コーディネーター)

〒997-1392 東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1 TEL. 0235-66-5494

(技術に関する相談窓口)

山形県工業技術センター 連携支援部 企業支援室

〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1

TEL. 023-644-3222 E-mail: yrit@yrit.pref.yamagata.jp

《個別相談会》

地域	日 時	場 所	申込締切
最上 地域	令和5年5月12日(金) 13:30~16:00	山形県最上総合支庁 201・202 会議室 (新庄市金沢字大道上 2034)	令和5年 4月21日
置賜 地域	令和5年5月15日(月) 13:30~16:00	山形県置賜総合支庁本庁舎 501・503 会議室 (米沢市金池七丁目1-50)	
庄内 地域	令和5年5月16日(火) 13:30~16:00	山形県庄内総合支庁 31・32 号会議室 (三川町大字横山字袖東 19-1)	

※予約制となります。(公財)山形県産業技術振興機構のホームページから申込様式をダウンロードして必要事項を記入のうえ、同機構宛にFAX 又はメールにてお申し込みください。

《助成金Q & A》

Q 助成を受けられる事業はどうやって決まりますか？

A (公財)山形県産業技術振興機構が設置する審査委員会にて審査し、決定します。審査委員会では、申請者による事業内容の説明(プレゼンテーション)をお願いしています。

Q 助成事業にて取得した物品等は生産や販売用に使用していいですか？

A 助成事業により取得した物品等は研究開発に必要なものに限られているため、生産や販売用には使用できません。

Q 助成事業として採択された場合、助成金はいつもらえますか？

A 事業完了後の精算払いとなりますので、令和6年7月に事業が完了した場合は11月頃を目途にお支払いいたします。